

薬害教育教材に関するアンケート調査(平成 26 年度)の結果について(概要)

1 目的

中学 3 年生を対象とした薬害教育教材「薬害を学ぼう」について、教材のより有効な活用方法等の検討につなげるため、教育現場における使用状況、問題点等を把握する。

2 調査対象

全国の中学校 (11, 131 か所)

※ 平成 25 年度は東京都の中学校 (869 か所)、平成 24 年度は全国の中学校 (11, 170 か所) が対象。

3 調査内容

- (1) 使用状況 (教科、使用時期)
- (2) 教材の発送時期
- (3) 教材のわかりやすさ
- (4) 活用の手引の有用性
- (5) 教材を授業で使用・配付する際の活用方法、工夫した点等

4 調査方法

以下の手順により、事務局において調査を実施。

- ① 平成 26 年度分の教材の発送時 (平成 26 年 2 月) にアンケートはがきを同梱し、中学校において必要事項を記載するよう依頼。
- ② 中学校から事務局あてに返送。

(調査票の配布：平成 26 年 2 月、返送期限：同 4 月 25 日)

※ 平成 25 年度：平成 25 年 6 月末、返送期限：同 7 月 12 日

平成 24 年度：平成 24 年 3 月 23 日、返送期限：同 4 月 13 日

5 調査結果の概要

- (1) 回収率 11.4% (1, 269 か所)

※ 平成 25 年度：29.2% (254 か所)

平成 24 年度：21.9% (2, 448 か所)

- (2) 結果の概要 別紙のとおり。

調査結果の概要

(1)調査結果一覧

	質問内容	主な結果	合計
問1	使用状況(予定含む)	①授業で使用(予定):531(41.8%) ←25.9% (24年度:465(19.0%)) ②配布(予定):661(52.0%) ←67.7% ③使用・配付の予定はない:78*(6.2%) ←6.8%	1270
	(1)教科	①社会科:323(58.7%) ←9.8% (24年度:38.9%) ②保健体育科:165(30.0%) ←41.6% (24年度:48.0%) ③総合的な学習の時間20(3.6%) ←—*2 ④その他:22(4.0%) ←48.6% (※複数回答あり)	550
	(1)-2 取り上げた単元*3 (自由記述)	(社会科) 「人権」139件 「消費者の保護」63件 「公害問題・社会問題」29件 「政府の役割」5件 (保健体育科) 「医薬品の適正使用」87件 「エイズ・感染症の予防」37件 「薬物乱用」16件 (その他) 「薬害という単独の授業」13件 「その他」24件	445
	(2)使用時期	①25年度(2、3月):326(33.6%) ←42.6% ②26年度4～8月:353(36.3%) ←25.0% ③26年度9～12月:175(18.0%) ←23.8% ④26年度1～3月:32(3.3%) ←8.5%	973

	質問内容	主な結果	合計
問2	教材の発送時期*3	①ちょうどよい:736(57.4%) ②早すぎる:404(31.5%)*4 ③遅すぎる:90(7.0%)	1283
	適切な時期はいつか*3 (自由記述)	「平成26年度1学期」225件 「平成26年度2学期」50件 「平成26年度3学期」14件	478
問3	わかりやすさ	①全体にわかりやすい:982(77.0%) ←91.6% (24年度:68.7%) ②わかりにくい部分がある:213(16.7%) ←8.4%	1276
	わかりにくいと思った理由 (自由記述)	「聞きなれない語句(病名)や専門用語」51件 「特別支援学校等のため」42件 「中学生には難しい内容」36件 「情報が多すぎる」35件 「全体的に難しい」28件 「ポイントが明確でない」15件 ほか ※ 詳細については、(2)を参照	229
問4	活用の手引の有用性*3	①役に立った:1039(89.3%) ②あまり役に立たなかった:124(10.7%)	1163
	活用の手引の改善点*3 (自由記述)	「指導者用の事前知識を学べるものや指導案が欲しい」16件 「教科書や学習指導要領とリンクさせて欲しい」13件 「短時間で教えられる内容を示して欲しい」8件 「ワークシート等を充実、改善して欲しい」6件 ※ 詳細については、(3)を参照	111
問5	授業での活用方法、工夫した点等(自由記述)	「授業の中で活用(副教材、参考資料等として)」107件(うち社会科61件、保体科31件) 「時間がない」26件 ※ 詳細については、(4)を参照	271

(注) ←の右側の数値は、25年度のアンケート調査の結果(ただし、25年度は東京都の中学校が対象)

* 「使用・配付の予定はない」の理由としては、主に特別支援学校等であることによる。

(その他、常時服薬している生徒への配慮、教員の意向、誤って廃棄など)

* 2 25年度は、「総合的な学習の時間」という選択肢はなかった。

* 3 今年度新設の質問。

* 4 「早すぎる」の主な理由は、年度末は人事異動のため保管や引継ぎが困難であること、公民学習を実際に行う時期と合わないことなどである。

(2) わかりにくいと思った部分や、その理由

自由記述〈回答者数：229名〉

わかりにくいと思った部分やその理由	件数
聞き慣れない語句(病名)や専門用語	49
特別支援学校等のため	40
中学生には難しい内容	34
情報量が多すぎる	33
全体的に難しい	26
ポイントが明確でない	15
責任の所在、原因の部分の記述に問題	12
具体的な改善案	8
わかりやすい、役に立った	6
その他	6

(※主な記述)

➤ 聞き慣れない語句(病名)や専門用語：49件

- ・ 専門用語が多いので解説が必要である。
- ・ その薬は、本来何のために使用されていたのか記述してほしい。(サリドマイド、キノホルム)
また、それらの病気はどんな病気かも書かれていないので、ピンとこない。
- ・ 病名について、各症状について、教員自身の知識も不足しており、詳しい説明ができなかった。

➤ 特別支援学校等のため：40件

- ・ 知的障害のある生徒の特別支援学校であるため

➤ 中学生には難しい内容：34件

- ・ 消費者の立場で何ができるか。中学生の発達段階では考えにくい。
- ・ 生徒みずからの関わりにうすいので動機づけに弱い題材である。
- ・ 薬が認可される過程をきちんと理解することは難しいと思います。中学生の段階で深く理解させることは難しいと思います。
- ・ そもそも「薬害とは何か」を大人でも知らない人が多いにもかかわらず、P. 1～P. 2の説明と図(年表形式)がわかりにくいために、中学生にとって一層理解し難いものとなっている。

➤ 情報量が多すぎる：33件

- ・ 文字が小さく、多すぎる感じがします。

➤ 全体的に難しい：26件

- ・ 字ばかりで授業として扱いにくい。

➤ ポイントが明確でない：15件

- ・ 社会科で使用するとしたら、「消費者の保護」というよりも「人権」のほうで使うのがいいので

は？

- ・ 国の関与として、何ができる、何をしているが分からず、行政の取りくみ（政府の役割）として紹介はしにくい。人権侵害の例としては有効。
- ・ 各見開きごとにある学習のポイントが抽象的すぎる。

➤ **責任の所在、原因の部分の記述に問題： 12 件**

- ・ なぜ、おこるのがわからない。そして、例えばH I Vについていえば、製薬企業は薬の危険性を知りながら、なぜ販売したのか？国は対策をとらなかったのはなぜか？知りたいことが書かれてない。
- ・ 薬害は、国や製薬会社の情報・管理不足が主な原因であり私達消費者が原因で薬害がおきたわけではないので私たち（中3）にどうすればよいのかということがわかりにくかった。
- ・ 「関係者がそれぞれの役割を果たす」とは、少し具体性に欠け中学生には理解を深めにくいようにも思います。
- ・ 細かすぎる部分と、大ざっぱな部分とが両方あり、何を伝えていいのか、何が原因でこうなってしまうのか、等、全体がとてもあいまいである。
- ・ 薬害のおこった理由（なぜ人体に害のある薬品が販売されたのかなど）がはっきりしない。消費者としてどう情報を得て、発信するのかわからない。
- ・ なぜおこり、どうすれば防げるかーこの冊子を作った方々にも100%明確な答えはないと思う。教師が解説を加えつつ、生徒もふくめて皆で追求していくことに意義がある。

➤ **具体的な改善案： 8 件**

- ・ 1. 年表がわかりにくい。（見にくい。学習としては単なる表でいい） 2. 被害者の声。（6名分を読み込むのに時間がかかりすぎる。 3. 責任があいまいであり、生徒に考えさせようとする意図はおかしい。
- ・ 薬害の責任の所在をもっとはっきり記述してほしい。その後の保償、賠償についても伝えて欲しい
- ・ 今の中学生の資料は、教科書を含め、かなりビジュアル化（マンガも含めて）されています。中学生向けにはもっとおもいきった変更を期待します。イラスト、マンガ、色使い等。もちろん内容は深刻なものも含んでいますので、抵抗はあるかもしれませんが、主旨を薬害の周知と考えるのなら、広く子どもたちの興味関心を引くことも考慮していただけたらと思います。
- ・ 薬害自体を知らない生徒も多く、年代順に並べるよりも、薬害とは何か、などについて分かりやすく、説明した方がよい。
- ・ 「不安をおおっただけ」の感があるところもあったように思います。今、これらの問題点を国として取り組んでいる事も記述した方がいいと思います

➤ **わかりやすい、役に立った： 6 件**

- ・ 必要最低限のことが載っている
- ・ 写真やイラストがあり、わかりやすい内容である。

➤ **その他： 6 件**

- ・ 保健領域で、ある程度副作用などについての学習が終わっていないと、「その先」にある薬害に

ついでに理解に届かないのでは、と感じます。その意味で、保体科と授業展開や授業時期についての検討が必須になるように思います。（社会科の授業で保健の内容をやらざるを得なくなってしまうこともありえる）

- 薬害そのものを教科化していない。人権の中で触れることは可能。その場合、内容が細い。公民の中で扱いにくい。公民で扱う内容が非常に多く、薬害そのものを重点化して扱ったことはない。
- 教科書では、公害として取り上げられている部分はあるが、薬害についての事例は少なく、生徒が理解するのに時間がかかった。
- 「薬害」については理解できるが、消費者の権利や保護についてももう少し分かりやすくすると社会科（公民）で扱いやすくなると思います。

(3)活用の手引の改善点

自由記述〈回答者数:111名〉

活用の手引の改善点	件数
指導者用の事前知識を学べるものや指導案等が欲しい	16
教科書や学習指導要領とリンクさせて欲しい	13
短時間で教えられる内容を示して欲しい	8
ワークシート等を充実、改善して欲しい	6
その他	68

(※主な記述)

➤ 指導者用の事前知識を学べるものや指導案等が欲しい: 16件

- ・ 教師用の手引きであれば、教材研究に役立つ情報も書かれているとよい。
- ・ 指導案のように手引きが作成されていると良い
- ・ 活用するためには、指導者が、事前にかかなりの予備知識が必要になる。
- ・ 活用の手引きは、留意点だけの記述なので。教師用として押さえておくべきポイントがあった方が良いと思います。
- ・ 薬害問題と、薬物乱用の混同に気をつけるよう、強調しているのはよく分かるが、それ以外の各ページの作成者の意図、ねらいが教えてもらえると、より役立つと考えられます
- ・ 薬害とは何か、なぜ発生したか理解するのは難しい。
- ・ 結局厚労省のHPを見なければならず、1単位時間ごとの詳細な指導内容があまり明確になっていない

➤ 教科書や学習指導要領とリンクさせて欲しい: 13件

- ・ もう少し、教科書とリンクしてほしい
- ・ 授業の流れと関係なく「薬害」という単元で授業せざるえないため
- ・ 作成者側の立場が強すぎる。単元内で活用する情報として使えるようなものを期待したい。
- ・ 薬害のことだけで授業時間を確保することが困難なため、学習指導要領での取扱いを紹介するだけでなく、「経済のこの単元の授業のこの部分で使える」など具体的な指導案の例を出して下さればと思います。
- ・ 消費者保護の観点(単元)から、薬害を学んでいるのであれば、ワークシートの例も消費者保護の単元の教材であることがわかるように作成した方が良いかと感じました

➤ 短時間で教えられる内容を示して欲しい: 8件

- ・ この薬害の内容で授業を2～3時間使うのは無理がある。(1時間が理想)
- ・ 限られた50分のなかで、授業内容の一部として扱うつもりなので、手引の実践は難しい。
- ・ 活用しようとする時間がかかりすぎてしまう、短時間で扱えるようなものがあると良い
- ・ 1時間はとれないため20分程度で実施している。短学活でできる手引きがあるとよい。

➤ ワークシート等を充実、改善して欲しい: 6件

- ・ 活用事例へのアドレスを示すよりも1つでも2つでも活用事例を示してもらえるとわかりやすい

と思う。

- ・ パンフレットからさがして答えをうめるだけになっており思考させるものになっていない
 - ・ 「まとめてみよう」「考えてみよう」をただ生徒にぶつけても、そこに問題意識がなく、意欲がわからない。学習として成立しにくい。
 - ・ こんな薬害がありましたとまとめるだけでは何の学習にもならない。この資料では、なぜ薬害がおこるのかよくわからない。だからこれからどうしていくのかなど考えることが難しい。
 - ・ 記入する箇所が多く、深めたい、時間をかけたところがじっくりできない。
- **その他： 68 件**
- ・ 配布のみ行った。
 - ・ 時間数が一杯で授業でも総合でも難しい状況であり、授業では使用しない、というかできない。

(4) 授業での活用方法、工夫した点、活用に当たって問題となった点

自由記述(回答者数:271名)

授業での活用方法、工夫した点、活用に当たって問題となった点		件数
授業の中で活用(副教材、参考資料等として)	社会科(公民的分野)で活用(61)	107
	保健体育科で活用(31)	
	その他の授業等で活用(15)	
薬物乱用防止と併せて活用		9
時間がない		26
送付時期等に問題	送付時期が早すぎる(5)	13
	送付時期が遅すぎる(3)	
	その他(5)	
特別支援学校等のため、活用が困難		9
補助資料が必要		8
類似する資料が多すぎる		3
サイズが使いにくい		2
その他		94

(※主な記述)

➤ 授業の中で活用(副教材、参考資料等として): 107件

① 社会科(公民的分野)で活用: 61件

- ・ 人権の学習のまとめとして、授業の副教材として読ませた。
- ・ 消費者を守るための法律についての授業の発展的な内容の副教材として活用。配布していただいたワークシートを活用。
- ・ 公害の単元であつかうために、もう少し教科書と関係をもたせ、導入しやすいものが良いです。
- ・ サリドマイドやH I Vなど、基本的人権や生存権の侵害について学ぶ上で、まさに生きた教材として活用させていただいた。
- ・ 社会の授業の副教材として使用し、ワークシートも活用した。普段から人権意識の低い生徒が多いにもかかわらず、熱心に取組んでいた。「自分に全く非が無いのに健康被害を受けることがある」点に重点を置いた。生徒からは「自分が全然悪くないのに障害を持つことを知った」と、障害を持つ人への見方が変わったという意見が出された。以上から、この教材は、授業上とても効果のある内容だと考えられる。
- ・ 公民の教科書に「薬害エイズ問題」が掲載されているので、(清水書院)あわせて指導に利用したい。
- ・ 公民分野の人権で活用しますが「なぜ起こったか？」に焦点は当てず人々の人権が主になっています。仮に「なぜ起こったか？」に焦点を当てると、製薬会社や大学教授の関わりが記載されていないのは問題ではありませんか？
- ・ 様々な人権侵害の学習をする際に、1つの例として取り上げることができるし、テーマとして取

り上げ、本格的に学習することができる点が工夫できる点だと思う。

- ・ 公民「基本的人権を守るための権利」中、国家賠償請求の例として、基本的には製薬会社の責任であるが、なぜ国の責任が問われなければならないのかということを中心に扱った。

② 保健体育科で活用：31件

- ・ 保健指導であつかうと、薬物乱用や医薬品の正しい使用と混乱しがちであるところが難しいと思いました。
- ・ 保健体育の教科書では、川田さんを取りあげていますので、この資料も扱っているとよいと思いました。
- ・ 保健体育の授業の副教材として活用。何気なく過ぎている日常生活の中に、薬害によって苦しんでいる人たちがいるということを知るためには、とても効果的な資料であると考えます。
- ・ くすり教育がスタートするのに伴い、学校薬剤師の方に外部講師として授業していただいた際に、後日配布した。
- ・ 保健体育では医薬品の正しい使い方のほか、感染症の内容でも関連付けできる内容だったので、今後も活用したいです。
- ・ 中3生が将来の生活を考え始める時期に、妊婦さんの薬事情や予防接種のことがわかる教材が効果的だと思います。親になるための教育として。

③ その他の授業等で活用：15件

- ・ 調べ学習で使う資料の1つとして生徒に配布した。
- ・ 社会科で教材として扱うより学級活動等での活用の方がよいと考えます。
- ・ 平成24年度は、講師を依頼し、3月中旬に薬害についての授業を行った。
- ・ パンフレット、ワークシートと併せてDVD「典子は今」を活用しました。
- ・ 現場で正しいことを教えるのに、物を配って、あとはお任せ、ではなく、深い知識を持った人を派遣し、全校集会等で講演をするぐらいが必要と思う。
- ・ 陣痛促進剤による被害のNHKのTVの録画のDVDをみせて指導しましたとてもよかったです
- ・ 帰りの会で、教師からの講話として活用。
- ・ 道徳の中で扱うことについて、活用方法の参考となる資料がほしいです。

➤ 薬物乱用防止と併せて活用：9件

- ・ 薬物乱用防止教室を実施した後で薬害問題を取り扱っていると、その違いについて理解しやすかった様子がありました。
- ・ 本校では、2年生の3学期に、講師を派遣してもらい（県警）講演会を、しています。その後の配布になるので、生徒にとっては、復習になり効果が、上がると思われます。
- ・ 11月に薬物乱用防止教育として学校薬剤師から話をいただいています。その後、配布しています（いろいろな薬害があるということ伝えて）
- ・ 学校薬剤師さんのお話、副教材として活用、ワークシートも活用し、生徒の学習に役立った。今年度は、部数不足のため、この教材を全て印刷し冊子作成し、使用した。毎年、40部必要です。先だつてのエイズの献血感染もあり、生徒の関心も強かったです。

➤ 時間がない：26件

- ・ 授業の中でやるには時間数がたりないと感じます
- **送付時期等に問題：13件**
- ・ 各校ご担当様あてでなく、社会科担当等、具体的な教科あるいは学年にあてていただきたいです。配布時期がずれ、処分されるのはもったいないです！！
- **特別支援学校等のため、活用が困難：9件**
- ・ 本校の生徒は、それぞれ病状に応じて服薬し、体調を整えることで学習に向かうことができている。事実や真実を伝えることの大切さは十分理解しているが、きちんと服薬をすることの大切さを指導していることや、生徒の受け止め方がどうであるか考えると、正直、難しさも感じます。・ せっかくの資料がばらばらで届くのもどうかと……。文部科学省と連携し、例えば保健体育科の補助資料としてできないでしょうか。
- **補助資料が必要：8件**
- ・ 冊子はスペースをとる上、かさばるのでDVDやパワーポイントにしていきたい。そうなれば活用率はぐっと上がると思います。
 - ・ DVD等でドラマ形式、ドキュメント形式のものがあると、使いやすいと思います。
 - ・ 10分～20分程度の視聴覚教材（例えば、勝村さんのNHK番組）があれば、かなり、生徒の興味・関心が高まるものと思料する。
- **類似する資料が多すぎる：3件**
- ・ 他にもパンフレットなどが時期が異なって送られてきますが、それら一括して一冊にしていだけると指導や保管がしやすいと考えます。
- **サイズが使いにくい：2件**
- ・ 用紙については、できるだけ、うすくて、軽いものをお願いします（保管や持ち運びのため）
- **その他：94件**
- ・ 厚生労働省は、パンフや冊子を作成し、中学校に配布すれば活用されると考えているかもしれませんが、学習のカリキュラムの中に組み込まれていないものを配布されても学校で活用することができない。教材を作成する労力、費用が無駄になってしまいます。本当に指導、教育が必要な教科書に取り入れるべきではないでしょうか。
 - ・ 現行の指導要領のなかで、特設の2～3時間を行うことはかなり厳しいと思われる。教科書との関連づけがもっと図られる必要があるのではないか。教材はすばらしいけれど、扱いにくい。
 - ・ 授業で実際に使用するのは26年9月頃なので、アンケートの回答締切が早いと適切な回答ができません。
（4月では授業していない）
 - ・ 薬害とは何なのか、この資料でははっきりとわからないことが問題である。薬物乱用と混同してしまうことを心配されているようだが、はっきりと薬害はこうであると明記すれば誤解は減るのではないかと思います。
 - ・ 難病で苦しんでいる人は、新薬の認可されることをわらにもがる思いで頼っているという現実も

あるので、そこが難しいと思います。

- 薬害の指導は、大変難しいと思います。正しい知識を指導するわけですが、一步間違えれば、薬の効果を信じられなくなるし、予防接種率も低下するのではないかと思います。薬害と副作用の違いを指導するのは、難しいと思います。